

別表2 実践講座の実施方法

項目	内容
<p>農業大学校 ほ場やハウス での実習</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 受講コース別実習計画 別表1のとおり 2 実習日 実習日は、次の日を除く日とする。 土・日曜日、祝日 1月1日から同3日及び12月29日から同31日までの日 農業大学校の行事等により農業大学校長が定める日 3 実習回数 原則として別表1の実習に要する回数のとおりとする。 なお、別途、実習を希望する者は、上記以外も実習を行うことができる。 4 実習時間 実習時間は、原則として9:00～16:00の間とし、この時間内で各 受講コースの指導担当職員と調整する。 5 実習方法 実習は、各受講コースの指導担当職員の指示に従う。 6 生産物の取り扱い 実習により生産された農産物は農業大学校に帰属する。 7 傷害保険への加入 実習期間中は傷害保険への加入を条件とする（の先進農家研修期 間中も含む）
<p>先進農家研修</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 研修内容 先進的農業者等（以下「指導者」という）から農業経営に関する 考え方や経営の組み立て方、生産技術について助言・指導を受ける。 2 研修日及び研修回数 研修日は、農業大学校における実習日以外で、研修回数は2回と する。なお、指導者との調整により土・日曜日、祝日を活用するこ ともできる。 3 指導者の選定 指導者は、受講者の就農希望地、実習作物を考慮し農業士等から 選定する。
<p>農業基礎に関 する研修</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 研修科目 農業機械研修、農産物の販路開拓についての研修、 農業法人視察等

	<p>2 研修日時 農業大学校長が指定する日時</p> <p>3 その他 上記研修の他に、受講者が農業に必要な知識について研修等を希望した場合は、必要に応じて開催する。</p>
<p>農業大学校講義の聴講</p>	<p>受講者は希望すれば、実習期間に関わらず、受講年度の農業大学校講義（作物・野菜総論、土壌肥料総論、農業経営等）を聴講することができる。</p>
<p>資格・免許の取得</p>	<p>受講者は希望すれば、農業大学校が実施する農業機械化研修等の資格・免許取得のための研修を受講することができる。ただし、希望者多数の場合は、受講できないこともある。</p>